

平成 26 年度第 1 回日進市地域公共交通会議 議事録

日 時 平成 26 年 5 月 21 日（水） 午後 1 時 30 分から
 場 所 日進市役所本庁舎 4 階第 3 会議室
 出 席 者 松本幸正（会長）、石川和美（委員）、近藤繁久（委員）、宇野公秀（委員）、
 近藤誠（委員）、芦田こまつ（委員）、岩月ミサヲ（委員）、
 古田寛（代理出席）、石川優（委員）、加藤直樹（代理出席）、
 牧野英紀（委員）、山崎眞悟（代理出席）、後藤英丸（委員）、山内達郎（委員）、
 古橋昭（代理出席）、堀之内秀紀（委員）
 欠 席 者 小塚みね子（委員）、寺田裕美（委員）、大竹弘眞（委員）、小林宏（委員）、
 近藤敦（委員）

事 務 局 市民生活部生活安全課
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 あり（1 名）
 報 告 事 項 （1）くるりんばすの運行実態について
 議 題 （1）平成 2 6 年度歳入歳出予算について
 （2）地域公共交通調査事業について

そ の 他

発 言 者	内 容（要 旨）
	1 開会
事 務 局	会議に先立ちまして、委員の皆様へ悲しいお知らせをいたします。本地域公共交通会議の副会長でありました、仲龍典（なかりゆうすけ）様が、去る 5 月 1 9 日月曜日にご逝去されましたので、ここにご報告いたします。
会 長	本来でしたら本日も仲委員の元気なお姿を拝見できるものと思っておりましたが、昨日このような悲報をお聞きしまして、大変残念に思っております。これまで、仲委員には、平成 1 5 年から、本会議の前身であるバス検討委員会の委員としてご参画いただいております。また、平成 1 9 年から本会議の副会長として、交通事業のご経験を基にした多くのご提案や意見により、現在のくるりんばすがあると考えています。これまでの仲委員の生前のご厚情に際しまして、黙祷を捧げたいと思います。皆様、ご起立願います。
	（起立、黙祷）
事 務 局	それでは改めまして、本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。私、生活安全課長の渡辺と申します。よろしく願いいたします。 平成 2 6 年 3 月に、日進市地域公共交通会議設置要綱を改正いたしました。これにより、本会議は従前の道路交通法に基づく地域公共会議としての位置づけ

発 言 者	内 容 (要 旨)
事 務 局	<p>に加え、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会、これを一般に法定協議会と呼んでおりますが、こちらの法定協議会としての位置づけが加わることとなりました。</p> <p>この要綱改正に伴い、牧野様、山崎様におかれましては、過日委員の就任についてご承諾をいただき、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間の任期で委嘱させていただいておりますのでご紹介申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>また、日進市職員の委員につきましては、従前は企画部長、建設経済担当部長が委員として在籍しておりましたが、代わりまして、副市長の堀之内が委員となっております。</p> <p>前任の委員の方の退任に伴い新たに委員となられました方につきましては、前任の委員の方の残任期間をもって本日付で委嘱状を交付させていただきました。本来であれば市長より直接交付させていただくところですが、机上の交付に代えさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。お名前をご紹介します。区長会より区長会副会長、赤池区長の近藤繁久様、老人クラブ連合会より会長の宇野公秀様、中部運輸局愛知運輸支局主席運輸企画専門官の後藤英丸様、本日欠席ですが、愛知県尾張建設事務所維持管理課長、近藤敦様、以上4名の方となります。</p>
事 務 局	<p>それでは、ただいまより、平成26年度第1回地域公共交通会議を開催します。</p> <p>はじめに、副会長の指名についてお諮りします。副会長の指名は、設置要綱第6条第2項により会長が行うこととなっております。それでは、議事進行を会長にお渡しいたします。</p>
会 長	<p>ただいまお話がありました件につきまして、これまでは仲委員に副会長としてお願いしていましたが、今後法定協議会として運営していく中で、協議会が予算を持つなど、これまでとは異なる会の運営を進めていく必要があることから、新たに委員として加わっていただきました日進市副市長 堀之内様に副会長としてご尽力いただきたいと思いますと考えておりますが、堀之内委員、お願いできますでしょうか。</p>
	(了承)
事 務 局	<p>それでは、改めまして松本会長、堀之内副会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p>
会 長	<p>仲委員のこともあり気持ちが落ち込んでおりますが、仲委員もそうしたことを望まれていないと思いますので、気分を一新しまして、本日も元気に勤めてまいりたいと思います。</p> <p>さて、先ほど事務局からもお話がありましたとおり、本会議は法定協議会となったということですが、一つ大きな違いがあるのは、これまではどちらかといえばぐるりんばすのを中心に話をしてきました。お蔭様でぐるりんばすは大変</p>

発 言 者	内 容 (要 旨)
会 長	<p>良いものになりましたが、一方日進市全体の地域公共交通に目を向けると、一部では不足しているところや、または連携が足りないところがあるかもしれない、ということです。今後のこの会議では、くるりんばすのみならず名鉄バス、鉄道、タクシーを含めまして、どういう交通体系が望ましいかということを考えていただくこととなります。今後はこのことを念頭においてご議論いただければと思います。</p> <p>もう一つ、この協議会が主体となって事業を行うことができます。その一つに利用促進があります。これには市民の方のご協力が不可欠ですので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p>
副 会 長	<p>副会長としてご指名をいただきました日進市副市長の堀之内です。微力ですが、松本会長を補佐して会議のスムーズな進行に協力してまいります。委員の皆様のお力添えを賜りたいと考えておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。それでは会議の方へ移りたいと思います。</p>
会 長	<p>傍聴者が1名お見えになりますが許可してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
会 長	<p>それでは、入室してください。</p>
	<p>(傍聴者入室)</p>
事 務 局	<p>それでは、会長に議事進行をお渡しします。</p>
会 長	<p>議事録署名者を順番により指名します。今回は近藤委員と岩月委員、お願いします。</p>
(報告事項)	<p>(1) くるりんばすの利用実態について</p>
会 長	<p>報告事項の(1)について事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>報告事項の(1) くるりんばすの利用実態について報告いたします。</p> <p>資料の1ページ、2ページをご覧ください。</p> <p>まず、(1) — 1利用者数の推移ですが、利用者数は、平成8年度には年間約1万7千人でありましたが、路線新設、運行本数の増加といった運行内容の拡充や、双方向運行開始、路線バスの廃止に伴う代替バスとして中央線の運行開始等、サービス水準向上を進めてきた結果、年々利用者数は増加してまいりました。そして、一昨年度・平成24年度に運行開始から初めて年間利用者数が50万人を達成し、昨年度・平成25年度も引き続き50万人を超えることができました。</p> <p>これには、ICカード乗車券manaca(マナカ)の導入、にぎわい交流館における高齢者定期券の販売、ポケット版時刻表の配布、民間のコミュニティバス探索サイト・Route(ルウト)への情報収録等、利用者の利便性向上に向けた個別対応策の効果が寄与したものと考えられます。また、昨年度は、高齢者定期券の3か月定期券の発売や、これまで別々となっていた時刻表と路線図を一体化するなど、利用促進のための個別対応策を進めてまいりました。</p>

発 言 者	内 容 (要 旨)
事 務 局	<p>続いて(1)ー2 収支状況ですが、運行経費につきましては、平成8年度には約1,200万円であったものが、運行内容の拡充に伴い、平成25年度は約1億7,100万円となっており、約1億3,400万円(内約900万円が補助金)の運行負担金となっています。</p> <p>運行等収入は近年では横ばいとなっており、今後も高齢化率の増加に伴い高齢者定期券利用者・無料対象者の増加などから収入増は見込みにくいものと考えています。収支率は、平成19年度以降、20%を超えており、以後、同程度で推移しています。</p> <p>続いて、(2)コース別にみた利用実態について、(2)ー1 利用者数の推移ですが、平成20年度から平成25年度までの利用者数を比較しますと、中央線を含めた全体の利用者数は約49万人から約50万人の間で推移しており、大きな変化はありません。</p> <p>年度別に見ますと、平成20年度から平成21年度にかけては7コースの全てで利用者が減少していますが、その後、一部のコースでは徐々に増加していることから、改編後に利用者が回復してきているといえます。</p> <p>平成25年度の結果をコース別に見ますと、南コース、北コースで利用者数の回復が見られます。特に北コースでは改変前より利用者が増えています。しかし、その他の5コースでは利用者の減少傾向は続いており、特に西コースは2割以上の減少となっています。また、中央線は、徐々に利用が伸びていることから、学生利用の定着とあわせて一般の利用も増加してきたものと思われまます。</p> <p>(2)ー2 車内収入の推移については、平成20年度から平成25年度までの車内収入を比較すると、中央線を含めた全体の車内収入は、中央線が運行開始した平成21年度から大きく増加していますが、7コースだけで比較すると150～200万円程度減少しています。</p> <p>年別に見ると、平成21年度から平成23年度までは中央線の利用者の増加に合わせて増加傾向にありましたが、平成24年度から減少傾向となりました。</p> <p>平成25年度の結果をコース別に見ると、東コース、南コース、東南コース、南西コースでは改編前と比べて1割以上の大きな減少は見られないものの、それ以外の3コースでは改編前より2割以上の減収となっています。</p> <p>また、中央線は、平成23年度までは利用の伸びにあわせて収入も増加してきましたが、平成24年度から減少傾向となったことから、学生の利用以外にも高齢者定期券や無料対象者の方の利用が増加してきたものと考えられます。</p> <p>最後に、(3)平成25年度くるりんばす利用者意識調査の結果概要について、資料の3ページをご覧ください。</p> <p>(3)ー1 総合満足度については、前年度と比較しまして、全回答者の総合満足度、総合不満足度ともに増加しています。総合満足度は高齢者(65歳以上)、非高齢者(65歳未満)いずれにおいても増加しています。</p>

発 言 者	内 容 (要 旨)
事 務 局	<p>一方、総合不満足度は高齢者の総合不満足度はほぼ横ばいで推移しているものの、非高齢者の総合不満足度が約3ポイント増加しており、全体の総合不満足度を押し上げています。</p> <p>(3) — 2 新規利用の有無については、くるりんばすの利用開始時期については、平成21年度の再編後からの利用者が全体の35%であり、その内、平成25年度からの利用者が約15%を占めています。すなわち、調査日における利用者の約8.8%が平成25年からの新規利用という結果となっています。</p>
会 長	はい、ありがとうございました。
会 長	<p>総括としましては、利用者はほぼ横ばい、収入は減少、ということです。その理由は、無料対象者の割合が増えている。これは、障害者手帳の交付や介護認定を受けている等の方たちです。また、高齢者定期券の購入層が増えているということではないでしょうか。これは痛し痒しのところでもあるのですが、収入ばかりを目指してはいけない、とも言える部分ではないでしょうか。</p>
委 員	2ページのコース別の推移について、24年度に北コース、南コースが前年度に比べて伸びているのですが、その理由は何があるのか。また、資料中、収支率と受益者負担率という2つの言葉があるが、どのような使い分けなのか。
事 務 局	<p>北コースについては、障害者支援団体の活動拠点が五色園に移った時期以降、利用が伸びてきているのではないかと推測しています。南コースについては、西コースとの組合せで赤池駅方面の移動を確保していますが、西コースとあわせると概ね横ばいであるため、組合せで見ると大きな変動はないものと見ています。</p> <p>言葉の使い分けについては、資料上では違う言葉となっていますが、意味合いとしては同じことを表しています。</p>
(議 題)	<p>(1) 平成26年度歳入歳出予算について</p> <p>(2) 地域公共交通調査事業について</p>
会 長	続いて議題へまいります。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(1) 平成26年度歳入歳出予算について、会議冒頭課長から申し上げましたとおり、本会議に法定協議会としての位置づけを加えることとなったため、設置要綱の改正を行いました。その中で、協議会が予算を持ち事業実施できることとなったため、予算についてご承認いただく必要がありますので、お諮りするものです。
	平成26年度の予算は、歳入としましては、一款、負担金として1,397万5千円を計上しています。こちらは、日進市からの負担金として協議会に支払われるものになります。続いて二款、補助金として660万円を計上しています。こちらは、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業における地域公共交通調査事業による補助金になります。こちらの補助金は、後でも説明いたしますが、補助対象者は、地域公共交通会議ということで、会議に対して国から補助が出るものです。三款、繰越金については初年度の為、計上がありません。四款、諸収入については、

発 言 者	内 容 (要 旨)
	<p>現段階で収入の予定は特にありませんが、頭出しとしての千円を計上しています。</p> <p>続いて歳出ですが、一款、運営費は、一項、会議費として72万円を計上しています。こちらは、委員の皆様への謝礼及び会議におけるお茶代を想定しています。続いて二項、事務費ですが、こちらは市からの負担金について、事業費に相当する部分について国庫補助分を返還するものです。次に二款、事業費ですが、こちらはこの後の議題で詳細についてご説明いたします調査事業を実施するための事業者への委託料です。最後に三款、予備費ですが、こちらは現段階で支出の予定は特にありませんが、頭出しとしての千円を計上しています。</p> <p>こちらの予算につきましては、各科目の予算額に過不足が生じた場合、相互に流用できるものとしています。</p>
会 長	<p>会議費について、会議の開催予定回数を教えてください。それと、事業費の内容についてご説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>会議費についてですが、地域公共交通会議の年間開催回数については、会議を4回、部会を1回開催見込みです。</p> <p>事業費については、今回実施を予定している調査事業の中身としては、日進市の地域特性と公共交通の現状分析に加え、市民アンケートや利用者アンケートといった各種ニーズ調査の実施と分析を行い、日進市の地域公共交通の課題を整理します。これにより(仮称)日進市における地域公共交通に関する総合的な計画案を検討します。また、協議会での協議にあたり必要となる資料の作成等、協議会の開催・運営等を支援していただくといった内容となっています。</p>
委 員	<p>事務費の中身が精算金とのことですが、この意味合いはどのようなものですか。</p>
事 務 局	<p>今回行う事業は国庫補助の対象ですが、もし交付対象とならなかった場合、差額分が不足してしまうことを防ぐため、全額を予算として用意し、補助の交付を受けられた場合は、その額を精算金として市に返還するという趣旨のものになります。</p>
副 会 長	<p>ご質問の意図は、事務費の性質と精算金という名称が合っていないのではないかと、というご質問ではありませんか。</p>
委 員	<p>そのとおりです。</p>
会 長	<p>適当な名称があればよろしいのですが、皆さんが今の事務局の説明で意味合いとしてご理解いただけたのであれば、名称については事務費ということでもよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
会 長	<p>それでは、この予算をもって事業を実施していくということでご承認いただけますでしょうか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
会 長	<p>ありがとうございました。予算について、ご承認をいただきました。</p>
事 務 局	<p>続きまして、(2) 地域公共交通調査事業について説明いたします。</p>

発 言 者	内 容 (要 旨)
事 務 局	<p>まず、1 調査事業を実施するに至る経緯ですが、これまで本会議は、道路運送法の規定に基づき、市民生活に必要なバス等の旅客運送の確保やその他地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議いただく会議でした。</p> <p>そして、平成24年度に本会議で行いましたくるりんばす事業の見直し案の検討の中で、その基本方針が「抜本的な見直しには、市の総合的な交通体系を確立し、その中でくるりんばすの位置づけやサービス水準、方向性について、市の方針を明確にするための計画の策定が必要。」と決定されました。</p> <p>この基本方針を元に、平成25年度から計画の策定に向けた準備を進めていく中で、市の方針を明確にするための計画として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「活性化再生法」という。）に基づく地域公共交通総合連携計画を策定し、計画の下くるりんばす事業の見直しを進めることとしました。</p> <p>そして、連携計画の策定には地域住民や関係者の皆さんが参加する協議会において協議を行う必要があるため、平成26年3月に日進市地域公共交通会議設置要綱を改正し、活性化再生法に基づく協議会としての位置づけを加えました。</p> <p>これにより、どのような変更があったかといいますと、バス・タクシー以外に鉄道についても協議対象となることや、関係者の協議会への参加応諾義務、参加者による協議結果の尊重義務に加えて、協議会自体が利用促進や普及啓発等、地域公共交通の活性化のための事業を行う主体となれる点が挙げられます。</p> <p>そして、協議会が行う最初の事業として、計画策定に必要な調査を実施することとし、「地域公共交通確保維持改善事業」のメニューの一つである地域公共交通調査事業を活用することとして、補助事業への申請を行いました。本日の会議では、協議会が主体となって行うこの調査事業の実施について、改めて実施の確認をさせていただくとともに、その内容についてご協議をいただきます。</p> <p>続きまして、2 地域公共交通調査事業とは、ですが、お手元の資料に記載されている内容は、国土交通省が定める地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱及び実施要領に記載されている内容を元に事務局で簡単にまとめたものです。</p> <p>まず、この地域公共交通確保維持改善事業とは、大きく3つの事業で構成されており、1. 地域の特性に応じたバス交通や離島航路・航空路といった生活交通の確保維持を支援する「地域公共交通確保維持事業」、2. 鉄道駅等のバリアフリー化、公共交通の利用環境改善、地域鉄道の安全性向上など快適で安全な公共交通の構築を支援する「地域公共交通バリア解消促進等事業」、3. 地域公共交通の計画策定支援や、地域ぐるみによる利用促進の取組みといった公共交通の充実を図るための計画策定等の後押しをする「地域公共交通調査等事業」に分かれています。</p> <p>そのうちの3つ目、地域公共交通調査等事業のうち、地域公共交通調査事業は、地域公共交通の計画策定支援として行われているもので、計画策定に必要な調査にかかる経費を支援していただくものです。</p>

発 言 者	内 容 (要 旨)
事 務 局	<p>この支援、つまり補助金の交付になるわけですが、こちらの補助対象事業者は、「都道府県、市区町村、交通事業者もしくは交通施設の管理者等からなる協議会」となっており、本会議もこの要件を満たすものとなっています。</p> <p>続いて、補助対象となる調査ですが、補助対象事業者、つまり本会議が取り組む、地域公共交通の確保維持改善にかかる計画の策定のための調査が対象となります。</p> <p>そのうち、2種類の計画があるのですが、本協議会としては、先ほどの経緯の中でもお示ししたとおり、市の総合的な交通体系を確立した中で市の方針を示す計画を策定することとしているため、活性化再生法に基づく地域公共交通総合連携計画、こちらの計画は、現在活性化再生法が改正される見込みの為、今後名称が変更になる予定ですが、こちらの計画を策定することとしています。</p> <p>最後に、補助対象となる調査内容ですが、計画策定のために必要なデータ収集、分析、アンケート調査の実施、検討会の開催、専門家の招聘などとなっております。この中で、実証運行を目的とした調査は対象外となっております。</p> <p>こちらの調査事業を活用して実施する調査について、本協議会が委託する実施事業者を選定する為に公募型プロポーザルによる事業者選定を計画しています。公募型プロポーザルとは、入札のように一定の内容の事業について金額の高い安いで請負者を決めるのではなく、事業の方針を公開してその事業の実施方法について提案を募集し、その内容を審査した結果、より優れていると判断した提案をしてきた事業者を契約の相手方として決定する手法です。</p> <p>本日は、その募集の実施内容について説明いたします。まず、日程ですが、資料5ページの日程表のとおりとなっております。本日の会議での決定を受け、必要な修正などを加えたものを6月5日に公表します。6月12日に事務局による事業説明会を実施し、6月26日までに参加表明を受け付けます。参加表明のあった事業者のうち参加資格を満たしている者に対して提案書の提出を依頼し、提出のあった提案書を基に、7月11日にプレゼンテーションを行ってまいります。プレゼンテーションは、本会議が設置する選定委員会が審査し、その結果により最優秀提案を決定します。選定委員会は松本会長を委員長として設置します。具体的な委員のメンバーの人選及び選定基準については、現在調整中です。最優秀提案を行った事業者と事務局で協議を行い、7月下旬は契約を行います。</p> <p>今回プロポーザルにより提案いただく予定の調査の内容ですが、(1)～(6)の内容となっております。こちらは国庫補助金の申請内容と合致する形となっております。調査内容の具体的な中身については、先ほども簡単にご説明しましたが、別にお配りしております仕様書のとおりでございます。</p> <p>本プロポーザルの実施についてと、事業者選定委員会の設置及び選定基準の決定を会長へ一任していただくことについての2点をご承認お願いしたいと思います。以上、説明を終わります。</p>

発 言 者	内 容 (要 旨)
会 長	<p>内容について簡単にご説明すると、まず日進市には現在、総合的な交通計画がありません。これを作りましょう、ということになりました。</p> <p>そのためには、具体的に市民の皆様がどのように移動しているか調べる必要があるということです。</p> <p>その調査を行うことについて、国から補助がいただける、ということで、補助についての説明がございました。</p>
委 員	総合的な計画はいつまでに策定されるのでしょうか。
事 務 局	平成27年4月には策定される予定です。
委 員	この計画には道路整備の計画は記載されるのでしょうか。
事 務 局	この計画の中に道路整備の計画は含まれる予定はありません。
副 会 長	道路の計画は総合計画や実施計画では進行管理していますが、それ以外は都市計画決定によるものしかない状態です。
会 長	本来論で言えば、道路も含めた総合的な計画があると良いのですが、今回は公共交通に特化した計画となります。
委 員	<p>活性化再生法の一部改正について、この5月14日に参議院を通過して改正されました。施行は11月頃と言われております。地域公共交通連携計画の名称が地域公共交通網形成計画と改められます。今回の改正のポイントは、1つは、まちづくりとの連携した計画を作る必要があるということ、もう1つは面的な交通ネットワークを考える必要があるということです。この内容について、詳細はまだ明らかにされてはいませんが、今後情報が入り次第何らかの形で提供させていただきたいと思います。今回お示しいただいている案については、この2点を踏まえた内容としていただきたいと思います。</p>
会 長	まちづくりとの連携という意味では、市内外で開発が進んでいます。そうした内容を含めた内容としては如何でしょうか。
事 務 局	仕様書に内容を含めてまいりたいと思います。
会 長	<p>調査の内容や事業者の決定については、従来のような金額の多い少ないで決めるのではなく、提案をいただき、その内容を審査して、一番良い提案をしたところをお願いする、というやり方を取ります。そのための委員会を作ります。委員長は私ですが、メンバーについては現在選考中です。専門の方、行政の方、市民の方に参加していただく予定です。また、決定方法についても現在検討中です。本当は本日お示しできるのが良かったのですが、この点については私及び事務局にご一任いただきたいと思います。</p> <p>実施要領、仕様書の内容については、参加資格をあまり縛らず、間口を広く取った形での募集としていただいています。仕様書としては資料の方に掲げている内容について詳細が記載されています。</p> <p>非常に専門的な内容となっておりますが、それだけこの会議の責任があるということをご理解いただき、その上でご判断いただきたいと思います。</p>

発 言 者	内 容 (要 旨)
委 員	アンケートについて、最終的には業者選定後でも結構かと思いますが、移動実態を把握する上で移動の目的について把握していただきたいということと、未利用者の潜在需要を把握する上で駅を経由して移動する人の最終目的地がわかるような調査をお願いしたいと思います。
会 長	貴重なご指摘をいただきありがとうございます。
事 務 局	アンケートの内容を検討する際に含める形もごございますし、提案内容の評価基準に加えることも検討してまいります。
会 長	改善要望やニーズを捉えられると良いと思います。アンケート内容について改めて会議でご議論いただくこととなりますのでご意見いただけたらと思います。
委 員	アンケートの調査日について概ね秋に行われることが多いですが、平日・休日の実施やサンプル数によって結果が左右されることもありますので、あまりピンポイントの調査とならないような形が望ましいと思います。車内アンケートについて、高齢者・若者の構成比率をある程度平準化できると良いと思います。また、未利用者がなぜ使わないのかの理由がわかると良いと思います。
事 務 局	ご意見を基にサンプルの平準化について考えていきます。
会 長	利用実態調査については費用面から実施回数はなかなか増やせないと思います。乗車記録のデータが活用できると良いと思います。サンプルの平準化については配慮していただけるとと思います。最終目的地については、パーソントリップ調査の結果も活用しながら確認していけるとと思います。
会 長	因みに、なぜ公共交通を利用しないのかという理由については、車が便利だから、というのが大体一番の理由になります。バスが悪い、電車が悪いのではなく、車が良すぎる、というのが本当のところだと思います。
会 長	他にご意見がなければ、議題についてご承認をお願いいたします。
委 員	(異議なし)
会 長	それではこの案の形で進めさせていただくことにします。
会 長	以上で終了となります。皆様のご協力に感謝します。
	(閉会 15時05分)